

公益財団法人 東京都農林水産振興財団
臨時職員（アルバイト：事務補助）募集案内

1 募集人員

1名

2 雇用形態

臨時職員（アルバイト：事務補助）

3 応募資格

- ・必要とする学歴、経験・能力、資格免許等については、「6 採用要件」をご参照ください。
- ・年齢不問

※ ただし定年の定めにより、採用日現在、満70歳を超える方は採用できません。

4 採用予定日

平成30年11月1日

5 雇用条件

(1) 雇用期間

平成30年11月1日 から 平成31年3月31日 まで（更新する場合あり）
（評定等により更新する場合があります。その場合は、6ヶ月毎に更新し、契約期間は最大5年となります。）

(2) 勤務日（所属長が指定）

月14日以内

(3) 報酬額

時給 990円 （月末締め、翌月15日払い）

(4) 交通費（通勤手当）

実費相当額を支給（1日上限440円）

(5) 昇給・賞与・退職金

なし

(6) 勤務時間

A班：午前8時30分 から 午後5時15分まで
B班：午前9時00分 から 午後5時45分まで （休憩時間あり）

(7) 所定時間外労働

あり（規定により賃金の割増あり）

(8) 休 暇

年次有給休暇あり（当財団「臨時職員（アルバイト）設置要綱」の規定による。）

(9) 控 除

雇用保険本人負担分、源泉所得税

(10) 試用期間

1か月の試用期間あり（同条件）（判定の結果、不採用となる場合あり）

(11) 出 張

業務上の必要に応じて出張あり（規定により旅費の支給あり）

(12) 配置替え

業務上の必要に応じて配置替え（担当職務の変更を含む）となる場合あり

6 採用要件

(1) 主な職務内容

①チャレンジ農業支援事業に関する事務等

- ・窓口や電話の対応、会計等記帳、集計作業、報告書作成
- ・パソコンによる文書作成、データ入力作業、文書整理、ファイリング
- ・セミナー、会議、イベント運営補助（土日出勤の場合あり）
- ・納品物の確認・配布業務

②その他、所属長の指示による業務

(2) 勤務地

(公財) 東京都農林水産振興財団 立川庁舎

東京都立川市富士見町3-8-1（最寄駅：JR青梅線「西立川」駅下車、徒歩7分）

(3) 必要とする学歴

高等学校卒業または同等以上の学力があると認められる方

(4) 必要とする経験・能力

- ・接遇などのビジネスマナーを習得している方
- ・事務経験2年以上（事務経験であればどのような分野の経験でも応募可）
- ・パソコンの基本操作、文書作成（ワード）、表計算（エクセル）の基本操作（関数、フィルタ機能など）、メールの作成・送受信のできる方

(5) 必要とする資格免許

普通自動車免許（AT限定可）

7 採用選考

(1) 募集期間

平成30年9月26日（水）から平成30年10月15日（月）まで

(2) 選考方法

- ・一次選考（書類選考）の後、一次選考合格者の方に対して二次選考（面接）を行います。

【一次選考（書類選考）】

- ① 申し込みを希望される方は、下記②・③により、担当まで応募書類をご提出ください。
応募された方には、一次選考（書類選考）の可否結果を郵送又は電話にてお知らせします。
また、一次選考合格者の方には、二次選考（面接）の日時をあわせてお知らせします。

- ② 応募書類（書式は問いません）

- ・履歴書（写真付） **※日中連絡が可能な電話連絡先を必ず記入してください。**
※備考欄などに希望する職務「チャレンジ」を記入してください。

- ・職務経歴書

- ・ハローワークの紹介状 **※ハローワーク経由によるお申し込みの方のみ。**

- ③ 提出方法等

- ・郵送又は持参によりご提出ください。【10月15日（月）必着。持参は午後5時迄】
- ・応募書類の作成にあたり、パソコン・ワープロ等の使用可
- ・応募書類は返却いたしません（責任廃棄いたします。）。

【二次選考（面接）】

- ① 一次選考合格者の方に対し、二次選考（面接）を実施し、最終合格者を決定します。
二次選考を受けられた方には、二次選考の可否結果をお知らせします。
また、最終合格者の方には、今後の手続きをあわせてお知らせします。

- ② 面接日（予定）平成30年10月23日（火）

※ 面接日は変更する可能性があります。詳細は一次選考の可否通知時にご連絡します。

8 面接会場・問い合わせ先

(公財) 東京都農林水産振興財団 農業振興課（担当）片岡・遠藤・坂田

〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1 電話042-528-1357